

4. 参考資料

(1) 関連する計画・条例

帰宅困難者に対する防災対策は、主として東京都地域防災計画（平成26年修正）に定めがあるほか、東京都震災対策条例（平成12年東京都条例第202号）、品川区防災対策基本条例（平成26年4月1日）に基づくものがある。

① 東京都地域防災計画

ア 帰宅困難者対策の施策体系

a. 首都直下地震帰宅困難者等対策協議会

都は、国と共に東日本大震災の教訓を踏まえ、首都圏自治体、鉄道、通信事業者、民間団体等からなる協議会を、平成23年9月に設置し、平成24年9月に最終報告およびガイドラインを取りまとめた。

取りまとめられたガイドライン（平成24年9月10日）

- ・「事業所における帰宅困難者対策ガイドライン」
- ・「大規模な事業者や駅等における利用者保護ガイドライン」
- ・「一時滞在施設の確保及び運営のガイドライン」
- ・「帰宅困難者等への情報提供ガイドライン」
- ・「駅前滞留者対策ガイドライン」

b. 東京都帰宅困難者対策実施計画の策定

都は、平成24年11月に、帰宅困難者対策の事業方針や行政の支援策等を取りまとめた「東京都帰宅困難者対策実施計画」を策定した。

c. 東京都帰宅困難者対策条例の施行

都は、都民、事業者、行政等のそれぞれの役割に応じた帰宅困難者対策への取り組みを明文化した東京都帰宅困難者対策条例を平成25年4月に施行した。

d. 一時滞在施設の確保

都は、都立施設200ヶ所を一時滞在施設（約7万人分）として指定し、備蓄品の配備を行うとともに、都と一時滞在施設間の情報連絡体制の整備等を行った。

e. 帰宅支援ステーションの整備

混乱収拾後の帰宅支援のため、災害時帰宅支援ステーションを10,752ヶ所確保した。（平成27年12月21日現在）

② 東京都震災対策条例

ア 事業所防災計画の作成について

東京都震災対策条例（平成12年東京都条例第202号）第10条において「事業者は、その事業活動に関して震災を防止するため、都および区市町村が作成する地域防災計画を基準として、事業所単位の防災計画（以下「事業所防災計画」という。）を作成しなければならない。」と規定している。

先述の東京都帰宅困難者対策条例の施行（平成25年4月）に合わせて、「東京都震災対策条例に基づく事業所防災計画に関する告示」（平成13年東京消防庁告示第2号）の一部改正が行われた。

■事業所防災計画とは

事業所防災計画は、東京都震災対策条例第10条に基づき、地震の被害を軽減するため事業所単位で作成する防災計画で、都内の事業者は、「①震災に備えての事前計画②震災時の活動計画③施設再開までの復旧計画」について定めることとされている。

「東京都震災対策条例に基づく事業所防災計画に関する告示」の一部改正にあたり追加された項目は、以下のとおりである。

1 「震災に備えての事前計画」の項目

- ①家族等との安否確認のための連絡手段の確保に関すること。
- ②従業員、児童、生徒等及び他の在館者（従業員等）の一斉帰宅の抑制に関すること。

2 「震災時の活動計画」の項目

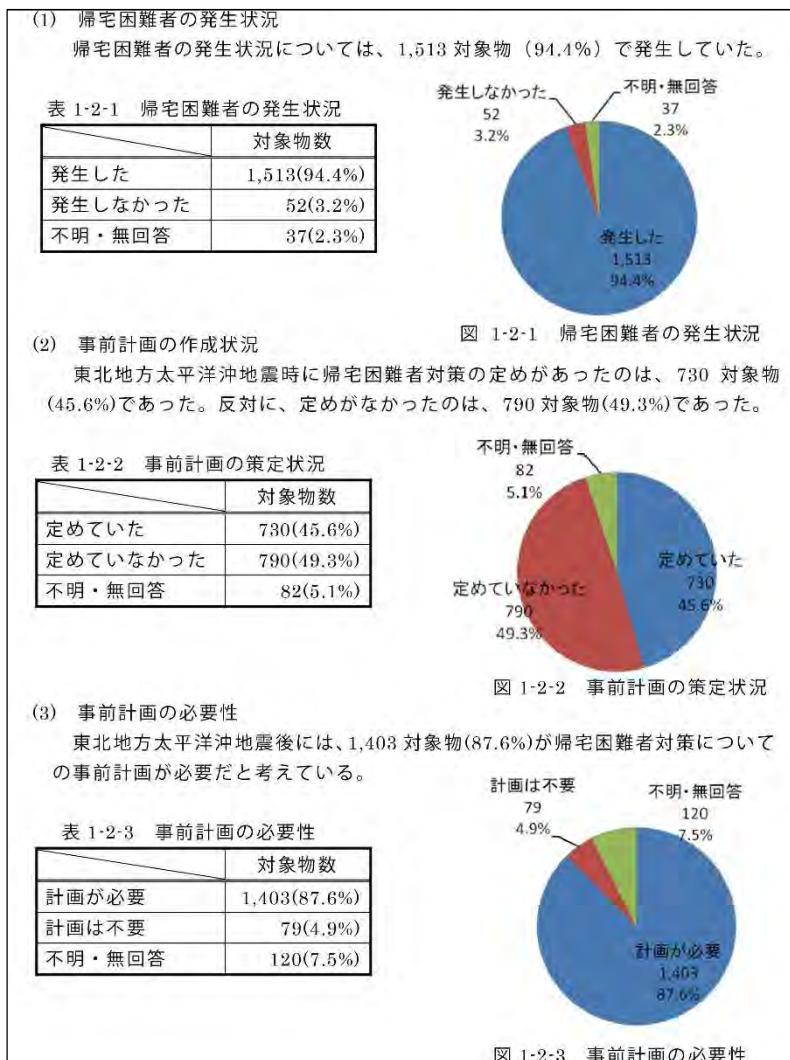
- ①家族等との安否確認の実施に関すること。
- ②従業員等の施設内における待機及び安全な帰宅のための活動に関すること。

改正にあたり、東京消防庁は事業所防災計画の見直しの呼びかけや指導を行うこととしている。

4. 参考資料

イ 都内の防火管理対象物⁷⁵における事業所防災計画の作成状況

東京消防庁予防部防火管理課が都内の防火管理対象物について実施したアンケート（回答：1,602対象物、回答率88.8%）での、帰宅困難者に関する回答は、以下のとおりである⁷⁶。



このアンケートは、帰宅困難者対策における課題や効果的対応等について、事前計画作成の際に参考となる自由記載の回答項目がある。

③ 品川区防災対策基本条例

品川区は、平成26年4月1日に災害予防、災害時の応急対策、復旧時にかかる区の責務、区民、事業所の努めと役割を明確にするため、地域防災計画の内容に基づく「品川区災害対策基本条例」を制定している。

ア 事業者に求める取組

条例の概要版リーフレットでは、事業者への周知活動の一つとして、重要な3つの対策や帰宅困難者等への支援協力を紹介している。

図表 100 事業者に求める主な取組⁷⁷

■事業所の防災対策3本柱に基づく防災対策の実施

各事業所においては以下の3つが主な取り組みの指針となります。

- ① 安否確認方法の確立と地震対策 … 従業員と家族の安否確認方法を確立しましょう。また、建物の耐震化（S56以前に建てられた旧耐震基準の建物）や建物内のオフィス家具の固定等、災害時の人命保護に努めて下さい。
- ② 一斉帰宅の抑制 … 従業員の3日間分の食料・飲料水等を備蓄し、発災時は一斉帰宅の抑制にご協力下さい。発災直後は防災関係機関による人命救助や道路啓開活動が予想されるため、帰宅の抑制が重要です。
- ③ 業務継続のための施策 … 災害時に正規の方法での業務が滞った場合の代替手段を事前に確保し、手順のマニュアル（BCPなど）化や訓練を実施して、顧客や取引先への影響を最小限に抑える準備をしましょう。



■帰宅困難者等への支援協力

ターミナル駅周辺や帰宅支援対象道路は、災害時に多くの帰宅困難者や徒步帰宅者の発生が予想されるため、周辺の事業所は支援をお願いします。また、日頃より地域の防災力向上のための取り組みにもご協力下さい。



【連携力強化のための取り組み事例】

国道15号線沿線や主要駅周辺の事業所や地域住民、防災関係機関等が災害時の行動ルールや訓練の実施について検討を行う協議会の開催

イ 協定締結

品川区では、災害時における応急対応および復旧対策を行うにあたり、企業や民間団体等と連携し協力が得られるよう、災害時協力協定の締結に取り組んでいる。

4. 参考資料

④ 目黒区災害対策基本条例

目黒区は、防災対策全般に関して、区、区民および事業者等の責務を明らかにするとともに、施策の基本方針を定めることにより、防災対策を総合的かつ計画的に推進するため「目黒区災害対策基本条例」を平成21年3月13日に制定している。

制定に向けた検討にあたっては、区民、事業者、関係団体等で構成する「防災めぐろ区民フォーラム」を設置し、6回にわたる活発な議論が行われた。

ア 条例の主な内容

- ・災害対策は、被害の軽減を図る減災の視点を踏まえ、区民及び事業者が自らの身は自らが守る「自助」、自分たちのまちを助け合って守る「共助」及び行政による「公助」の考えの下、それぞれが役割を果たし、連携して行う。
- ・災害に強い街づくりの推進、地域防災ネットワークの構築、災害時要援護者対策の推進、防災リーダーの育成等、災害の発生に備えた事前の予防対策に取り組む。
- ・帰宅困難者対策の推進、ボランティアへの支援等、災害発生時の応急対策に取り組む。
- ・業務継続計画の策定、防災関係機関等との連携による復興対策等に取り組む。

(2) 目黒駅周辺帰宅困難者対策協議会アンケート

目黒駅周辺帰宅困難者対策協議会の構成員に対し、各事業所における帰宅困難者対策に関するアンケート調査を実施した。

① アンケート実施概要

アンケート実施概要は、以下のとおりである。

- ・配布日時

平成27年9月30日 「目黒駅周辺帰宅困難者対策協議会総会」にて配布

- ・配布先

目黒駅周辺帰宅困難者対策協議会構成員 24団体

- ・回答団体数

19団体／24団体

4. 参考資料

② アンケート集計結果

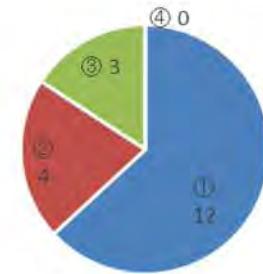
従業員に対して、策定している災害時の行動方針や計画の周知が不十分であったり、帰宅困難者への情報提供方法が決まっていないなどの結果が得られた。

また、事業所の規模や業種等に応じて、避難者および帰宅困難者の人数や属性は様々であることから、それぞれの特性を踏まえた対応策の検討が必要と考えられる。

図表 101 アンケート集計結果

1 災害時の行動方針・計画（従業員や施設利用者の安全確保・避難誘導、施設の安全確認方法、連絡体制など）を策定し、従業員に周知していますか。

	回答数 n = 19	割合 (%)
計	19	100.0
①策定しており、従業員に周知している	12	63.2
②策定しているが、従業員への周知は不十分である	4	21.1
③策定中もしくは、策定する予定である	3	15.8
④策定していない	0	0.0

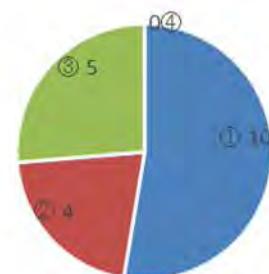


- ① 策定しており、従業員に周知している
- ② 策定しているが、従業員への周知は不十分である
- ③ 策定中もしくは、策定する予定である
- ④ 策定していない

⇒8割以上の事業者で計画が策定されているが、策定していても従業員への周知は不十分との回答があった。

2 BCP（事業継続計画）を策定していますか。

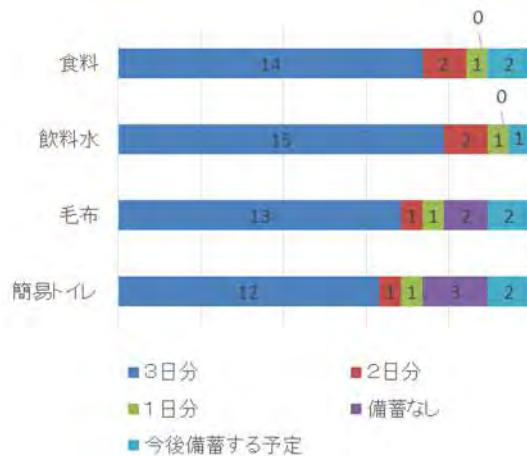
	回答数 n = 19	割合 (%)
計	19	100.0
①策定している	10	52.6
②策定する予定	4	21.1
③策定していない	5	26.3
④無回答	0	0.0



- ① 策定している
- ② 策定していない
- ③ これから策定する予定
- ④ 策定する予定はない

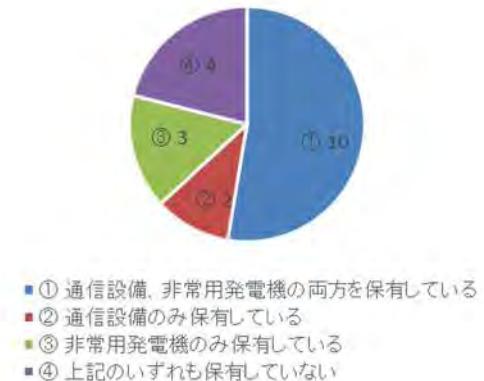
3 従業員用の備蓄について、該当する備蓄量に○を付けてください。

回答社数 n = 19 割合 %	3 日 分	2 日 分	1 日 分	備 蓄 な し	今 後 備 蓄 す る 予 定	無 回 答
食料	14	2	1	0	2	0
	73.7	10.5	5.3	0.0	10.5	0.0
飲料水	15	2	1	0	1	0
	78.9	10.5	5.3	0.0	5.3	0.0
毛布	13	1	1	2	2	0
	68.4	5.3	5.3	10.5	10.5	0.0
簡易トイレ	12	1	1	3	2	0
	63.2	5.3	5.3	15.8	10.5	0.0



4 通信設備（衛星電話、MCA無線、トランシーバーなど）、非常用発電機の保有状況についてお伺いします。

	回答数 n = 19	割合 (%)
計	19	100.0
①通信設備、非常用発電機の両方を保有している	10	52.6
②通信設備のみ保有している	2	10.5
③非常用発電機のみ保有している	3	15.8
④保有を検討している	4	21.1

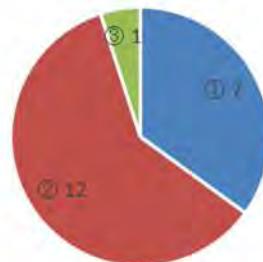


4. 参考資料

5 建物の建築年代は、次のうちどれにあたりますか。

(複数回答あり)

	回答数 n = 20	割合 (%)
計	20	100.0
①1981年（昭和56年）以前に建築	7	35.0
②1981年（昭和56年）以降に建築	12	60.0
③わからない	1	5.0

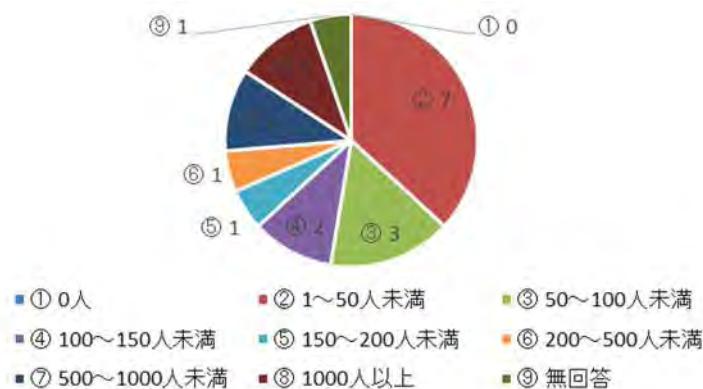


- ① 1981年(昭和56年)以前に建築
- ② 1981年(昭和56年)以降に建築
- ③ わからない

6 災害（地震）が発生した際、一時的に外に退避する従業員数を教えてください。

※建物の安全確認のため、全員外に退避するものとしてお答えください。

	回答数 n = 19	割合 (%)
計	19	100.0
①0人	0	0.0
②50人未満	7	36.8
③50～100人未満	3	15.8
④100～150人未満	2	10.5
⑤150～200人未満	1	5.3
⑥200～500人未満	1	5.3
⑦500～1000人未満	2	10.5
⑧1000人以上	2	10.5
⑨無回答	1	5.3



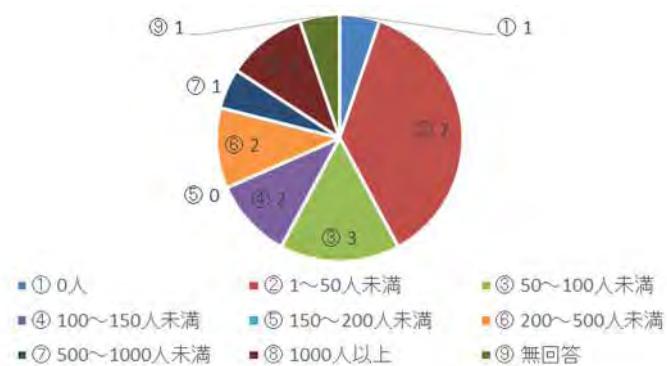
- ① 0人
- ② 1～50人未満
- ③ 50～100人未満
- ④ 100～150人未満
- ⑤ 150～200人未満
- ⑥ 200～500人未満
- ⑦ 500～1000人未満
- ⑧ 1000人以上
- ⑨ 無回答

⇒避難人数は1～50人未満の事業者が最も多いかったが、規模の大きい企業・学校において、避難人数が500人以上（学生・客を含む）との回答があった。

7 災害時、帰宅困難者*となる従業員数を教えてください。

*帰宅困難者とは、帰宅断念者と遠距離徒步帰宅者のことです。

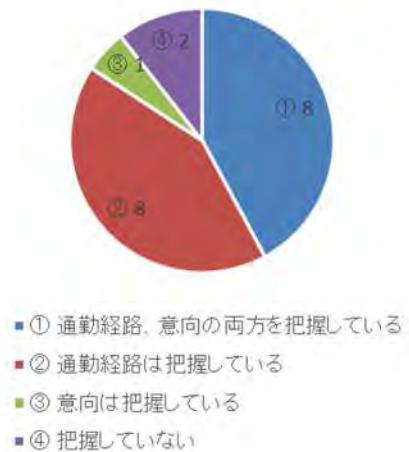
	回答数 n = 19	割合 (%)
計	19	100.0
①0人	1	5.3
②1～50人未満	7	36.8
③50～100人未満	3	15.8
④100～150人未満	2	10.5
⑤150～200人未満	0	0.0
⑥200～500人未満	2	10.5
⑦500～1000人未満	1	5.3
⑧1000人以上	2	10.5
⑨無回答	1	5.3



⇒帰宅困難者数においても、1～50人未満の事業者が最も多かった。

8 災害時における従業員の通勤経路や意向（家族構成、家庭事情など）を把握していますか。

	回答数 n = 19	割合 (%)
計	19	100.0
①通勤経路、意向の両方を把握している	8	42.1
②通勤経路は把握している	8	42.1
③意向は把握している	1	5.3
④把握していない	2	10.5

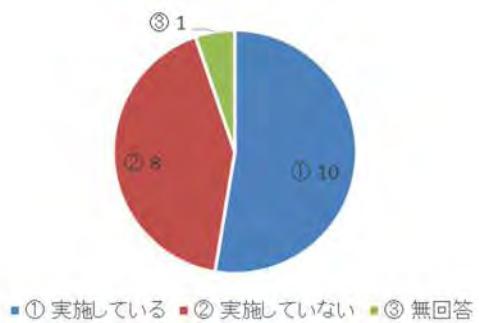


⇒通勤経路と意向、通勤経路のみを把握している事業者は合わせて8割以上となった。

4. 参考資料

9 災害時一斉帰宅抑制に関する防災教育を、従業員に対して実施していますか。

	回答数 n = 19	割合 (%)
計	19	100.0
①実施している	10	52.6
②実施する予定	8	42.1
③実施していない	1	5.3

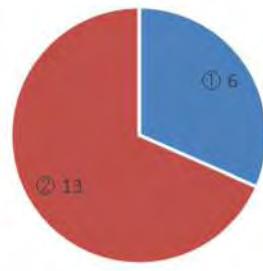


⇒防災教育について、約半数が「実施している」と回答した。

10 共助の観点から、外部の帰宅困難者を受け入れる一時滞在スペースはありますか。

※実際に受け入れるかどうかは問いません。

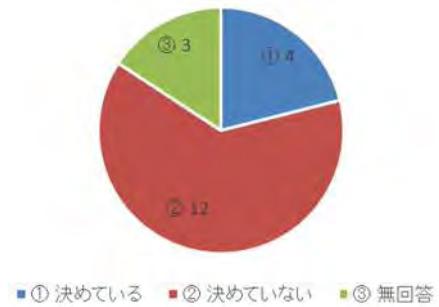
	回答数 n = 19	割合 (%)
計	19	100.0
①ある	6	31.6
②ない	13	68.4



⇒「ある」と回答した事業者は6団体あった。

1.1 災害時に受け入れる滞在者等への情報提供の方法・手段を決めていますか。

	回答数 n = 19	割合 (%)
計	19	100.0
①決めている	4	21.1
②決める予定	12	63.2
③決めていない	3	15.8



「①決めている」と回答した場合の具体的な方法・手段について

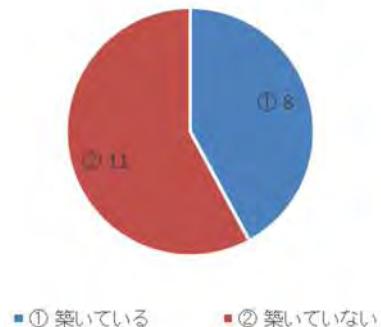
構内放送、ホワイトボード提示
災害用非常電話の設置により、外部への通信、また、従業員の電話一覧を作成している。 従業員、生徒、園児には一斉メールを送付することも、また、電話での手段もある。
非常放送設備が使用できれば、非常放送設備を。インターネット等の情報をプリントアウトし、手渡し。
ワンセグテレビ、ラジオ等による情報収集

⇒6割以上の事業者が、情報提供の方法・手段を「決めていない」と回答した。

4. 参考資料

1 2 地域を構成する一員として、地元町会・自治会や他事業所等との災害時の相互応援体制を築いていますか。

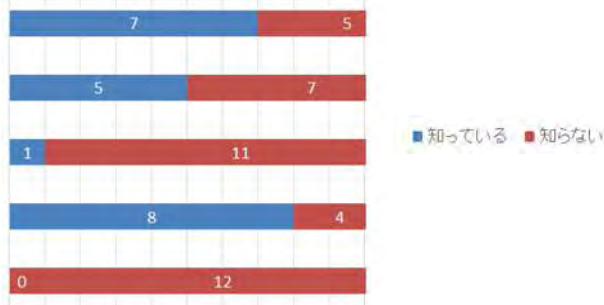
	回答数 n = 19	割合 (%)
計	19	100.0
①築いている	8	42.1
③築いていない	11	57.9



1 3 品川区では、大規模な災害が発生した場合、以下の手段で情報提供します。ご存じのものに○を付けてください。（品川区の事業者様のみ回答） (複数回答)

	回答数 n = 19	「知っている」割合 19団体中 (%)
①防災行政無線	7	63.6
②緊急速報エリックメール・緊急速報メール	5	45.5
③品川区ツイッター	1	9.1
④品川区ホームページ	8	72.7
⑤ケーブルテレビ品川区民チャンネル	0	0.0
⑥その他	0	0.0

①防災行政無線



②緊急速報エリックメール・緊急速報メール

③品川区ツイッター

④品川区ホームページ

⑤ケーブルテレビ品川区民チャンネル

14 目黒区では、大規模な災害が発生した場合、以下の手段で情報提供します。ご存じのものに○を付けてください。（目黒区の事業者様のみ回答）

(複数回答)

	回答数	「知っている」割合 7団体中 (%)
①防災行政無線	4	57.1
②緊急速報エリヤメール・緊急速報メール	4	57.1
③目黒区ツイッター	2	28.6
④目黒区ホームページ	5	71.4
⑤広報車（生活安全パトロール車）	3	42.9
⑥その他	0	0.0

①防災行政無線



②緊急速報エリヤメール・緊急速報メール

③目黒区ツイッター

④目黒区ホームページ

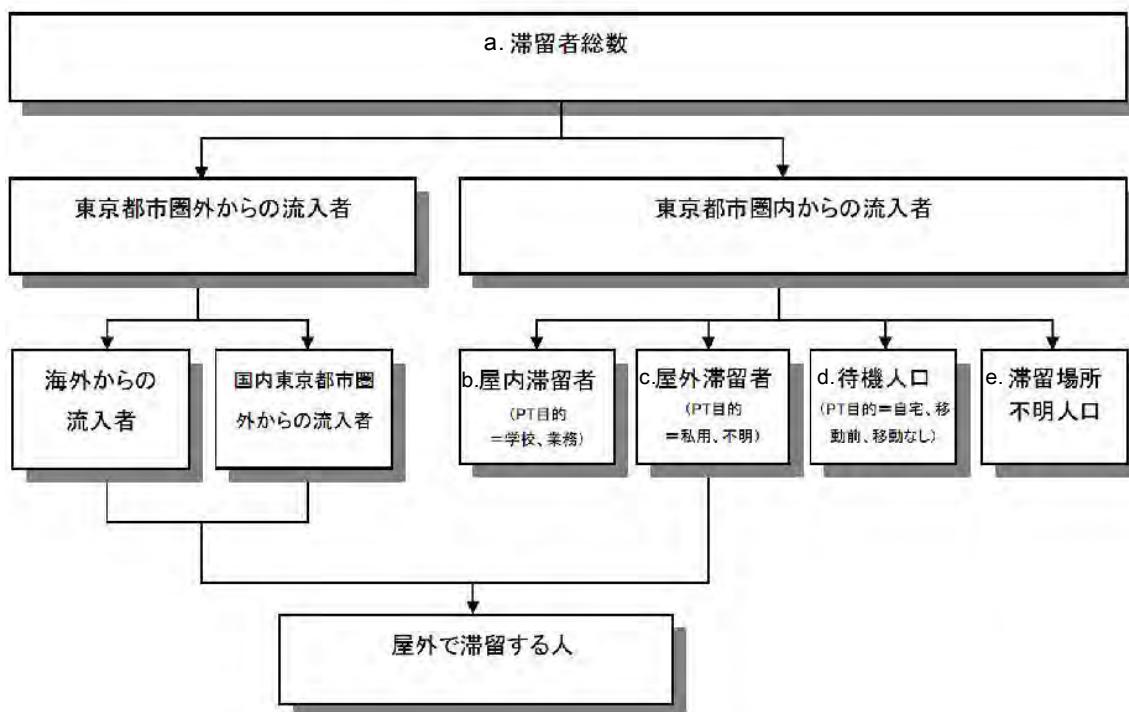
⑤広報車（生活安全パトロール車）

(3) 滞留者等の推計に関する検討資料

① 滞留者の定義

「首都直下地震等による東京の被害想定」（平成24年4月18日公表）では、滞留者等の定義および内訳については、以下のとおりである。

首都直下地震が起きた際には甚大な被害が予想されるため、自宅が近距離であっても速やかに帰宅できるとは限らない。また、発災後の混乱を避け、身の安全を守るためにも、職場や学校等に留まることが求められており、ただちに帰宅行動をとることは奨励されていない。そのため、駅周辺の帰宅困難者対策として特に必要となるのは、職場や学校などの所属場所がないために、発災時に屋外で滞留する人への対応であると考えられる。

図表 102 滞留者の内訳⁷⁸

a. 東京都内の滞留者総数

- ある時間帯に震災が起きたときに都内にいる滞留者の総数。

$$\begin{aligned} \text{滞留者総数} = & \text{東京都市圏内からの流入者数 (屋内滞留者数 + 屋外滞留者数)} \\ & + \text{待機人口 + 滞留場所不明人口) + 東京都市圏外からの流入者数} \end{aligned}$$

b. 屋内滞留者

- 自宅以外の所属場所（職場、学校など）で被災し、そのまま屋内に留まることができる人である。

c. 屋外滞留者

- 東京都市圏内に居住地があっても所属場所（職場、学校など）以外の場所で被災して、身近に留まる場所を持たない人が屋外滞留者となる。この屋外滞留者と、東京都市圏外からの流入者が、屋外で滞留する人となる。

d. 待機人口

- 自宅および自宅周辺で被災し、屋内に留まることができる（または容易な）人である。

e. 滞留場所不明人口

- 発災の時間帯に何らかの目的をもって移動中であり、発災時の滞在場所が不明な人である。

4. 参考資料

② 滞留者等の推計

ア 既存調査における推計値について

a. 「首都直下地震等による東京の被害想定」における推計値

東京都内の「滞留者数」「帰宅困難者数」について、以下のとおり算出している。

■滞留者数の算出

平成20年のP T調査（平日14時台）より算出した、東京都市圏内からの流入者数は、以下のとおりである。

東京都市圏内からの流入者数

=屋内滞留者数+屋外滞留者数+待機人口+滞留場所不明人口

=8,188,223人+1,180,467人+3,874,290人+631,959人

=13,874,939人（約1,387万人）

図表 103 滞留者数の目的別内訳⁷⁹

	屋内被災者(a+b)		屋外被災者(c+d)		待機人口計			滞留場所不明人口	総計			
	(a) 学校	(b) 業務	(c) 私用	(d) 不明	自宅	移動無し	移動開始前					
区部計	1,107,856	5,591,954	6,699,810	826,265	40,556	866,821	1,047,628	997,470	548,400	2,593,498	474,984	10,635,113
多摩計	536,782	951,631	1,488,413	302,367	11,279	313,646	550,737	504,139	225,916	1,280,792	156,975	3,239,826
総計	1,644,638	6,543,585	8,188,223	1,128,632	51,835	1,180,467	1,598,365	1,501,608	774,316	3,874,290	631,959	13,874,939
構成比	11.9%	47.2%	59.0%	8.1%	0.4%	8.5%	11.5%	10.8%	5.6%	27.9%	4.6%	100.0%

これに、東京都市圏外からの流入者を加えると、東京都内の滞留者総数は約1,433万人とされている。

■帰宅困難者数の算出

平成20年のP T調査（平日14時台）より算出した、東京都内の帰宅困難者数は以下のとおりである。

帰宅困難者総数

$$\begin{aligned} &= \text{東京都市圏外からの流入者数} + \text{東京都市圏内の徒歩帰宅困難者数} \\ &= 451,820\text{人} + 4,714,306\text{人} \\ &= 5,166,126\text{人} \text{ (約517万人)} \end{aligned}$$

○東京都市圏外からの流入者数

東京都市圏外からの流入者数

$$= \text{海外からの流入者数} + \text{国内東京都市圏外からの流入者数}$$

・海外からの流入者数

出入国管理統計（法務省、平成22年度）および国際航空旅客動態調査（国土交通省航空局、平成21年度）に基づき、成田空港からの外国人入国者のうち、東京都を訪問する割合を乗じて、東京都への訪問者数を算出した。また、出入国管理統計により羽田空港を利用した外国人入国者数を把握し、これは全員が東京都を訪問すると想定した。両者を合計して東京都への年間外国人入国者数を算出し、ここから1日あたりの人数を算出した。

・国内東京都市圏外からの流入者数

旅客地域流動調査（国土交通省総合政策局、平成21年度）に基づき、東京都市圏外の道府県（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、茨城県以外の道府県）から東京都への年間旅客輸送人員数（全機関）を把握し、1日あたりの人数を算出した。

4. 参考資料

○東京都市圏内の徒歩帰宅困難者数

東京都市圏内からの流入者数に、インターネットアンケートで把握した自宅までの距離帯別人口割合を乗じて距離帯別の滞留者数を算出し、これに徒歩帰宅困難割合を乗じて徒歩帰宅困難者数を算出した。

東京都市圏内の徒歩帰宅困難者数

$$\text{= 距離別の滞留者数} \times (\text{東京都市圏内からの流入者数} \times \text{自宅までの距離別人口割合}) \times \text{徒歩帰宅困難割合}$$

- ・東京都市圏内からの流入者数

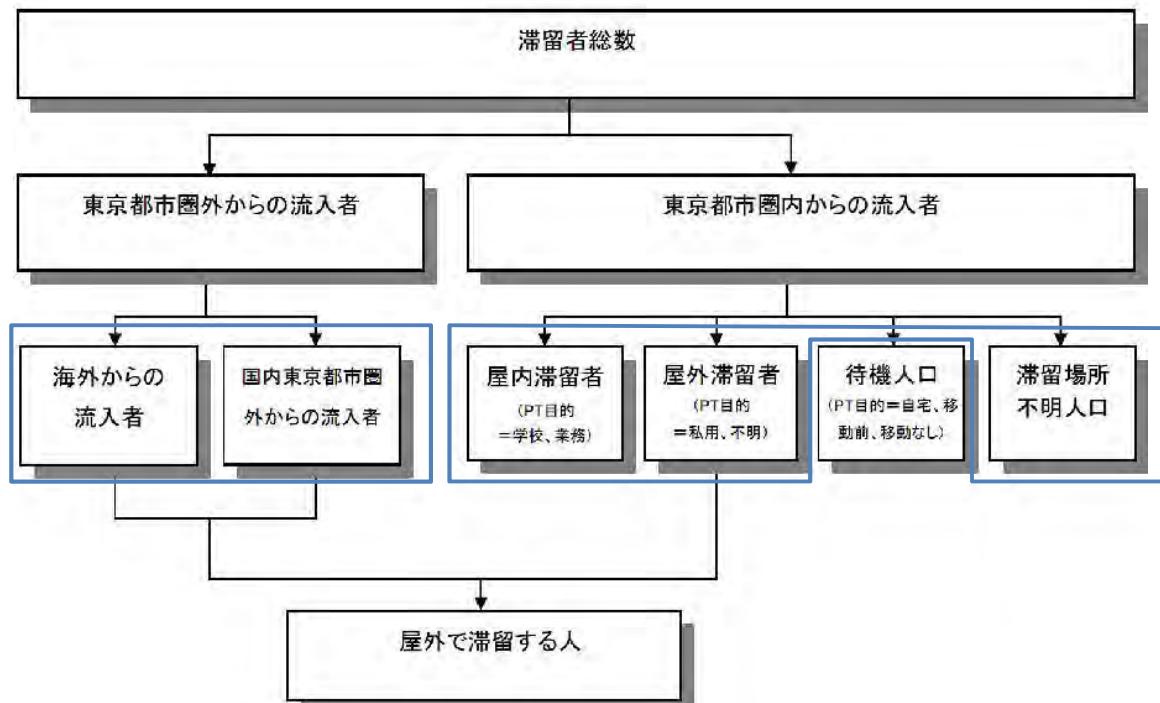
東京都市圏内からの流入者数

$$= P\ T \text{調査で着目的が私用、不明の人 (屋外滞留者)} + P\ T \text{調査で着目的が業務、学校の人 (屋内滞留者)} + \text{滞留目的不明人口}$$

図表 104 徒歩帰宅困難割合⁸⁰

自宅までの距離	帰宅困難割合
～10km	全員帰宅可能 (帰宅困難割合=0%)
10km～20km	被災者個人の運動能力の差から、帰宅困難割合は1km遠くなるごとに10%増加
20km～	全員帰宅困難 (帰宅困難割合=100%)

図表 105 帰宅困難者数の算出対象者（東京都被害想定）



b. 「品川区地域防災計画」における推計値

品川区内の「滞留者数」「帰宅困難者数」について、以下のとおり算出している。

$$\begin{aligned}\text{滞留者数} &= \text{屋内滞留者数} + \text{屋外滞留者数} + \text{待機人口} + \text{滞留場所不明人口} \\ &= 332,885\text{人} + 28,458\text{人} + 100,604\text{人} + 18,554\text{人} \\ &= 480,501\text{人}\end{aligned}$$

$$\begin{aligned}\text{帰宅困難者数} &= \text{流入者数} (\text{屋内滞留者数} + \text{屋外滞留者数} + \text{滞留場所不明人口}) \\ &\quad \times \text{自宅までの距離別人口割合} \times \text{歩行帰宅困難割合} \\ &= 480,501\text{人} \times \text{自宅までの距離別人口割合} \times \text{歩行帰宅困難割合} \\ &= 179,084\text{人}\end{aligned}$$

図表 106 滞留者数の目的別内訳⁸¹

屋内滞留者数			屋外滞留者数			待機人口				滞留場所 不明人口	総 計
学校	業務	計	私用	不明	計	自宅	移動 無し	移動 開始前	計		
37,708	295,177	332,885	26,671	1,787	28,458	41,382	37,656	21,566	100,604	18,554	480,501

c. 「目黒区地域防災計画」における推計値

目黒区内の「滞留者数」「帰宅困難者数」について、以下のとおり算出している。

$$\begin{aligned}\text{滞留者数} &= \text{屋内滞留者数} + \text{屋外滞留者数} + \text{待機人口} + \text{滞留場所不明人口} \\ &= 130,502\text{人} + 24,445\text{人} + 76,031\text{人} + 10,954\text{人} \\ &= 241,932\text{人}\end{aligned}$$

$$\begin{aligned}\text{帰宅困難者数} &= \text{流入者数} (\text{屋内滞留者数} + \text{屋外滞留者数} + \text{滞留場所不明人口}) \\ &\quad \times \text{自宅までの距離別人口割合} \times \text{歩行帰宅困難割合} \\ &= 241,932\text{人} \times \text{自宅までの距離別人口割合} \times \text{歩行帰宅困難割合} \\ &= 78,206\text{人}\end{aligned}$$

図表 107 滞留者数の目的別内訳⁸²

屋内滞留者数			屋外滞留者数			待機人口				滞留場所 不明人口	総 計
学校	業務	計	私用	不明	計	自宅	移動 無し	移動 開始前	計		
35,698	94,804	130,502	23,613	832	24,445	29,062	28,735	18,234	76,031	10,954	241,932

4. 参考資料

イ 本計画における滞留者、帰宅困難者推計の考え方 (P15参照)

a. 東京都市圏外からの流入者

東京都市圏外からの流入者については、「首都直下地震等による東京の被害想定」では、東京都全体の人数しか提示されていないため、本計画に合わせて、以下のとおり算出する。

【東京都市圏外からの流入者について】(P24参照)において、「地域経済分析システム（R E S A S）」を用いて、東京都市圏外からの流入者数を品川区全体で27,279人（平日ピーク時（12時台））、目黒区全体で9,334人（平日ピーク8時台）、目黒駅周辺地域の流入者数を品川区分1,544人、目黒区分461人と推計した。この数字を各町丁目の昼間人口比率で按分したものを町丁目別の滞留者数とする。

これらの流入者は、徒歩帰宅が困難な東京都市圏外からの来訪者であることから、滞留者および帰宅困難者の対象とする。

b. 東京都市圏内からの流入者

東京都市圏内からの流入者については、「首都直下地震等による東京の被害想定」における人数を元に整理を行う。

図表 108 滞留者数の目的別内訳（再掲）と考え方

	屋内滞留者数			屋外滞留者数			待機人口				滞留場所不明人口	総 計
	学校	業務	計	私用	不明	計	自宅	移動無し	移動開始前	計		
品川区	37,708	295,177	332,885	26,671	1,787	28,458	41,382	37,656	21,566	100,604	18,554	480,501
目黒区	35,698	94,804	130,502	23,613	832	24,445	29,062	28,735	18,234	76,031	10,954	241,932
↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
原則 校内待機	うち 2割が一時屋外へ避難、滞留者の対象とする。 従業員数比率で町丁目分解	昼間人口比率で町丁目分解 全員が滞留者および帰宅困難者とする。	夜間人口比率で町丁目分解後、地域危険度に応じて避難割合を乗じ、滞留者数とする。	昼間人口比率で町丁目分解、全員が滞留者および帰宅困難者とする。								

・屋内滞留者数

【学校】

屋内滞留者のうち、学校に滞在する者については、原則校内または校庭等に待機するものとし、滞留者および帰宅困難者の対象としない。

【業務】

職場（業務中）に滞在する者については、職場が新耐震建築物（耐震補強等含む）の場合は原則建物内または敷地内に待機するものとし、旧耐震建築物の場合は建物の安全が確認できるまで一旦屋外へ避難するものとする。事務所建物の新耐震建築物と旧耐震建築物の比率については、参照できる指標が無いため、建物構造（P30参照）に掲載した【建物構造分布】【耐震化の状況】を参考に、新耐震建築物（耐震補強等含む）：旧耐震建築物=8：2と仮定し、滞留者のうち20%を一時避難者とする。この一時避難者は、滞留者の対象とし、帰宅困難者の対象とはしない。

- ・屋外滞留者数

屋外滞留者については、買い物客など、駅周辺に滞在場所が無い者であることから、全員を滞留者および帰宅困難者の対象とする。

- ・待機人口

待機人口については、発災時自宅に滞在している者であることから、自宅建物が倒壊または倒壊の危険がある場合に、屋外へ避難することが考えられる。避難者数については、各町丁目の夜間人口比率を用いて待機人口の人数を各町丁目別待機人口に按分し、【総合危険度】（P37参照）により設定した避難割合（危険度1=20%／危険度が1上がるごとに20%増加／危険度5=100%）を乗じて算定した。

これらの一時避難者は、滞留者および帰宅困難者の対象とする。

- ・滞留場所不明人口

滞留場所不明人口については、移動中や滞留場所が不明なため、全員を滞留者および帰宅困難者の対象とする。

c. 鉄道利用者

目黒駅は鉄道4線（JR山手線・東急目黒線・都営三田線・東京メトロ南北線）が乗り入れるターミナル駅であることから、発災時に居合わせた鉄道利用者数についても推計を行う。

鉄道利用者は駅利用者（乗換え客、初乗り客、最終降車客）と乗車中客に分けられる。初乗り客と最終降車客については、目黒駅周辺に学校や職場等があるものとして、帰宅困難者から除外する。

以上より、鉄道利用者全員を滞留者の対象とし、うち乗換え客と乗車中客を帰宅困難者の対象とする。

4. 参考資料

d. 鉄道利用者数の推計について

目黒駅は、1日の平均乗車人員が約31万人（JR山手線・東急目黒線・都営三田線・東京メトロ南北線の合計）⁸³と利用客の多いターミナル駅であり、特に、山手線は1日の通過客数（駅間断面交通量）が50万人以上の首都圏有数の大動脈である⁸⁴ことから、発災時に目黒駅周辺に偶然居合わせることとなる鉄道利用者についても滞留者および帰宅困難者の対象と考え、その数について推計を行う。

鉄道利用者の推計について、「平成24年度大都市交通センサス分析調査報告書」を参考に、以下のとおり整理する。

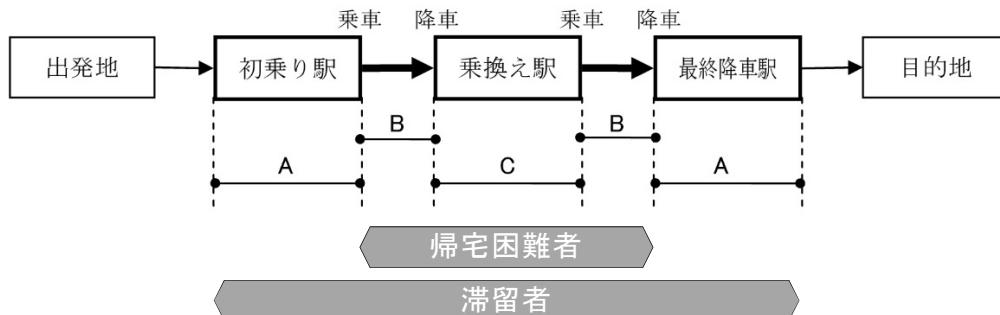
(i) 駅利用者数

鉄道駅構内にいる乗換え客、初乗り客、最終降車客の人数（図表113のAおよびC）。

(ii) 乗車中客数

車両に乗車している人数（図表113のB）。

図表 109 鉄道利用者の推計対象⁸⁵



滞留者は、駅利用者数と乗車中客数の合計とする（図表113のA+B+C）。

帰宅困難者は、目黒駅に目的が無く、発災時に居合わせた人を対象とするため、上記滞留者から、初乗り客と最終降車客を除いた数とする（図表113のB+C）。

(i) 駅利用者数 (A + C)

駅利用者数 (人/5分)

$$= \text{全利用者数 } (a - a \times b / 2) \text{ (人・日)} \times c \text{ ピーク率 (時/日)} \times d \text{ 駅滞留時間 (5分/時)}$$

- a. 「駅別発着・駅間通過人員表」(鉄道定期券・鉄道普通券合計、各路線別)
の1日あたり乗車・降車人員数(下り・上り) (=全改札通過数)
- b. 乗換改札割合
- c. 平日18時台のピーク率 9.5%⁸⁶
- d. 駅滞留時間 5分

(ii) 乗車中客数 (B)

列車1便当たりの乗車人員 (人/本)

$$= a \text{ 通過人員数 (人・日)} \times b \text{ ピーク率 (時/日)} \div c \text{ 列車本数 (本/時)}$$

- a. 「駅別発着・駅間通過人員表」(鉄道定期券・鉄道普通券合計、各路線別)
の1日あたり通過人員数(下り・上り)
- b. 平日18時台のピーク率 9.5%⁸⁶
- c. 平日18時台の列車本数(下り・上り)

(iii) 目黒駅が初乗り駅・最終降車駅となる人数 (A)

初乗り・最終降車人員 (人/5分)

$$= (i) \text{ 駅利用者数 (人/5分)} \times a \text{ 初乗り・最終降車割合}$$

- a. 初乗り・最終降車割合⁸⁷

4. 参考資料

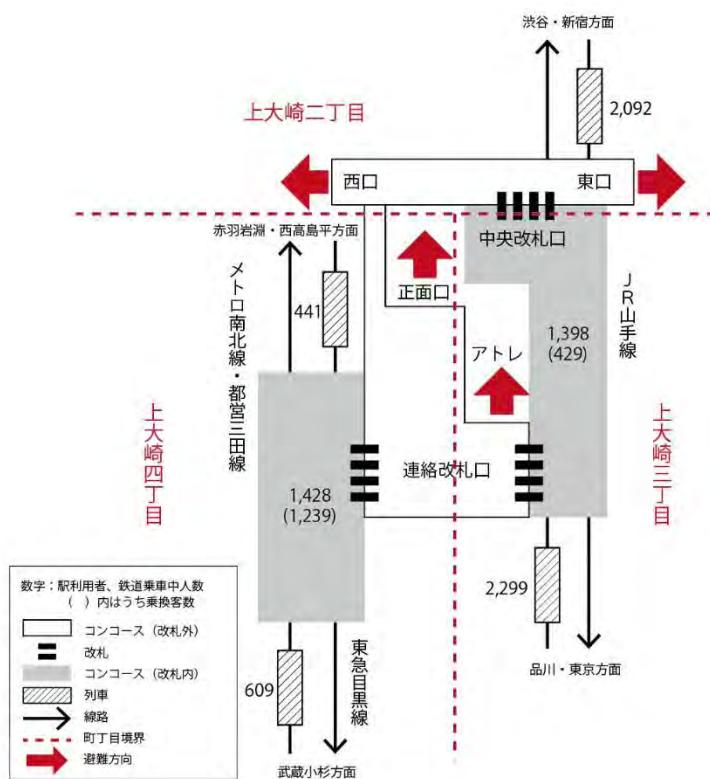
以上より、目黒駅の鉄道利用者数の推計を以下のとおり整理する。

なお、乗車中客数は、発災時に各路線上下線とも目黒駅の手前を走っている車両各1便を対象とした。東急目黒線と都営三田線およびメトロ南北線は相互直通運転を行っており、ほぼ交互に三田線と南北線に接続していることから、上りは東急目黒線の車両1便、下りは三田線と比較して利用者の多い南北線の車両1便を避難対象とした。

図表 110 目黒駅における鉄道利用者数の内訳

車両内	駅構内			帰宅困難者数 (B+C)	滞留者数 (A+B+C)
	(i) 駅利用者数 (A+C)	C 目黒駅が乗換駅となる人数	A 目黒駅が初乗り駅・最終降車駅となる人数		
(ii) 乗車中客数 (B)					
J R 山手線	4,391	1,398	429	969	4,820
都営三田線	0	282	254	28	254
メトロ南北線	441	329	259	70	700
東急目黒線	609	816	721	95	1,330
合計	5,441	2,825	1,663	1,162	8,266

図表 111 目黒駅における鉄道利用者数（駅構内模式図）



(4) 退避者の行動シミュレーション

① 退避行動シミュレーションの考え方

ア 前提条件

【滞留者／一次退避（発災後～数時間）】

- ・滞留者については、発災後、一旦安全な屋外へ避難し、誰でも利用することができる公園や広場へ退避することとした。退避先が不足する場合、駅前広場等の公共空間、学校のグラウンドや民地内の空地を退避先として設定する。
- ・受入可能人数の算定にあたっては、遊具や植栽により人が立ち入ることのできない面積を除く必要があるため、屋外退避場所の70%を有効面積と設定し、1人あたり 1.0m^2 ⁸⁸で算出した。

【帰宅困難者／二次退避（数時間～72時間）】

- ・滞留者として一次退避を行った後、引き続き帰宅困難者となる者については、近くに退避が可能な屋内退避施設がある場合は、そちらへ二次退避を行い、屋内退避施設が無い場合は、そのまま屋外退避場所に留まり屋外にて退避を継続することとした。
- ・受入可能人数の算定にあたっては、1人あたり 1.65 m^2 ⁸⁹で算出した。

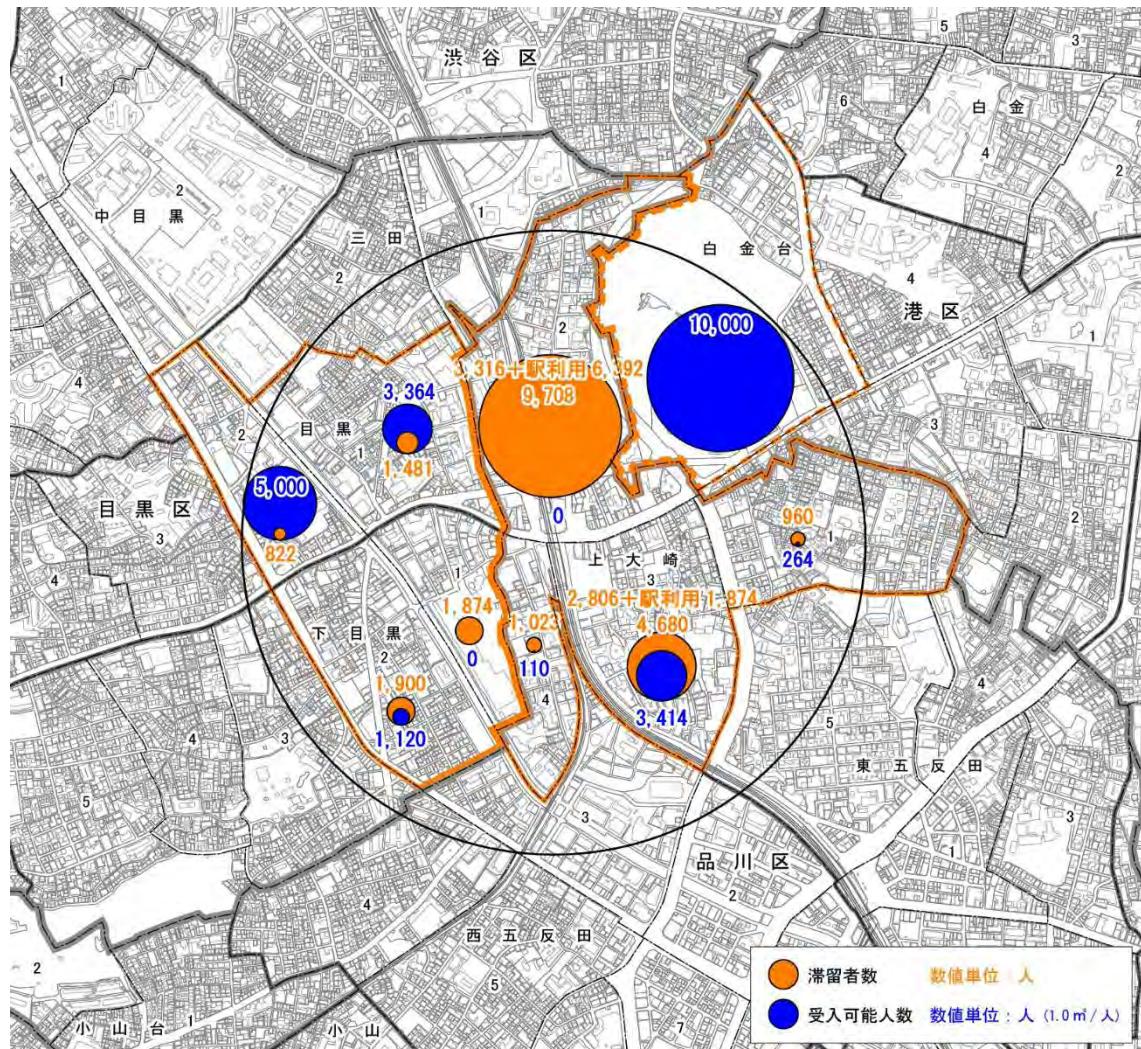
4. 参考資料

② 退避行動シミュレーション

ア 滞留者数と受入可能人数

- 駅北側の上大崎2丁目で受入可能人数を大きく上回った。
- 受入可能人数に余裕がある町丁目は北西方面の目黒1丁目、目黒2丁目のみとなった。
- 滞留者数と受入可能人数の関係は、以下のとおりである。

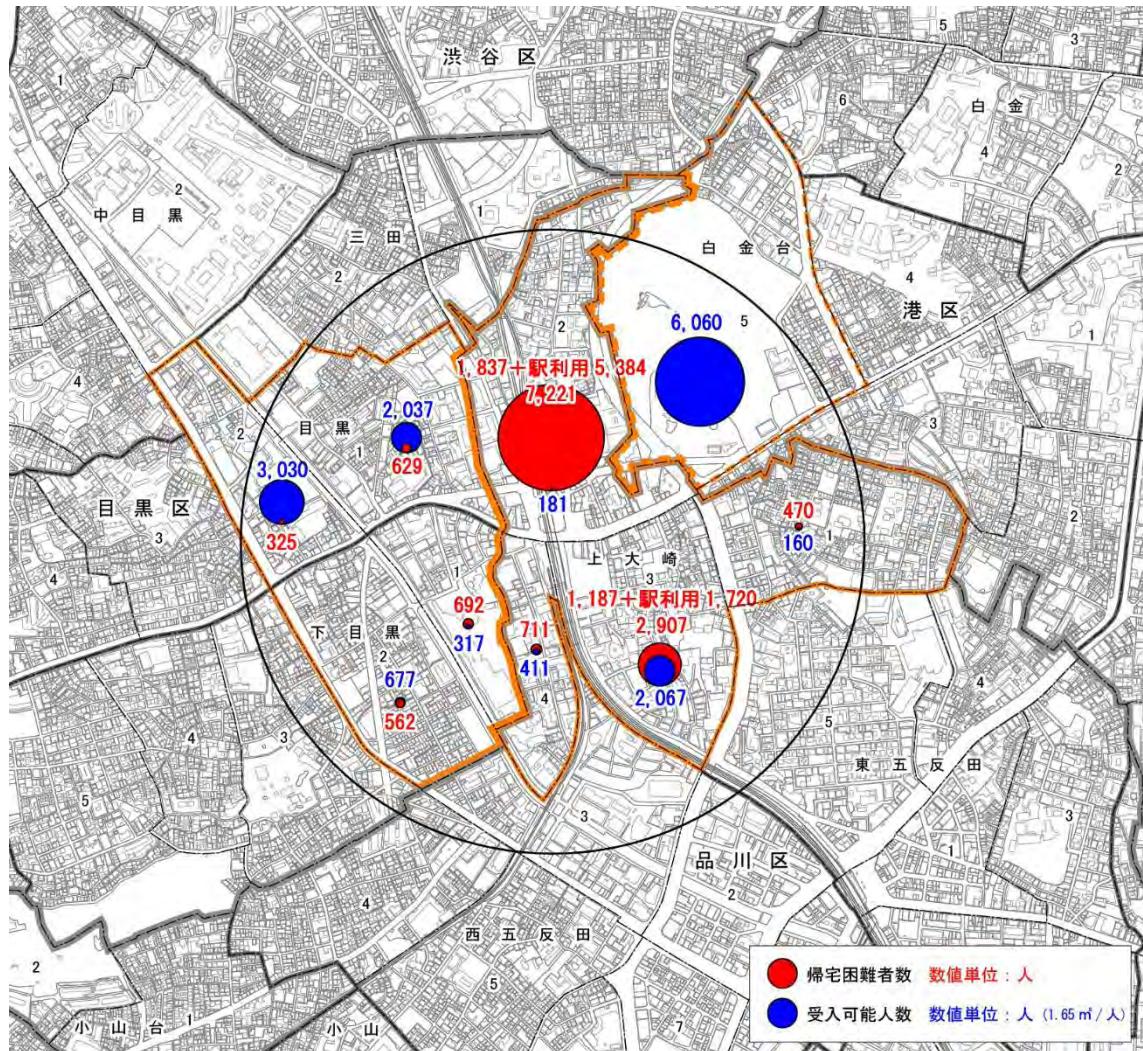
図表 112 滞留者数に対する受入可能人数の充足状況¹



イ 帰宅困難者数と受入可能人数

- ・受入可能人数を上回る町丁目は、滞留者の場合と比べて大きな違いは無い。
- ・来訪者や駅利用者の多い駅周辺部では、滞留者から帰宅困難者となる人数の割合も大きい。
- ・帰宅困難者と受入可能人数の関係は、以下のとおりである。

図表 113 帰宅困難者数に対する受入可能人数の充足状況¹



脚注

- ¹ 当図を作成するにあたっては、東京都都市整備局及び株式会社ミッドマップ東京の承認を得て、東京都縮尺1:2500地形図（平成23年度版）を背景図として使用しています。（利用許可番号：MM T利許第23019号-57、27都市基交測第19号）また、データの複製を禁じます。
- ² 品川区地域防災計画（平成24年度修正）※平成26年度一部修正 第1部 第3編 被害想定 P13
- ³ 品川区地域防災計画（平成24年度修正）※平成26年度一部修正 第1部 第3編 被害想定 P14
- ⁴ 品川区地域防災計画（平成24年度修正）※平成26年度一部修正 第1部 第3編 被害想定 P16
- ⁵ 目黒区地域防災計画（平成27年1月）第1部 第2章 目黒区の現状と被害想定 P14
- ⁶ 首都直下地震等による東京の被害想定（平成24年4月18日公表）P1-109図表 停電率区市町村別一覧（冬・18時 風速8 m/sのケース）より抜粋
- ⁷ 首都直下地震等による東京の被害想定（平成24年4月18日公表）P1-124図表より
- ⁸ 東京ガス供給区域内の約46,000kmの低圧ガス導管は、140のブロックに分割されており、被害が大きい地域だけを分離してガスの供給を停止することが出来る。
- ⁹ 首都直下地震等による東京の被害想定（平成24年4月18日公表）P1-126図表 低圧ガス供給支障率 区市町村別一覧（ブロック内全域でS I値が60kine超のケース）より抜粋
- ¹⁰ 首都直下地震等による東京の被害想定（平成24年4月18日公表）P1-128図表 上水道 区市町村別断水率一覧より抜粋
- ¹¹ 首都直下地震等による東京の被害想定（平成24年4月18日公表）P1-129図表 下水道 区市町村別管きよ被害率一覧より抜粋
- ¹² 目黒駅の住所表記上は、JR目黒駅は上大崎2丁目、東急目黒駅は上大崎4丁目、JR東急目黒ビル（アトレ）は上大崎3丁目の所在となっているが、東急目黒駅および正面口の出口はJR東急目黒ビルと一体となっているため、上大崎4丁目には配分せず、上大崎2丁目、上大崎3丁目へ配分するものとして整理した。
- ¹³ 統計局ホームページ／平成24年国勢調査推計値
- ¹⁴ 品川区、目黒区ホームページ／住民基本台帳（平成26年10月1日時点）
- ¹⁵ 統計局ホームページ／平成24年経済センサス活動調査
- ¹⁶ 平成27年4月21日より供用が開始された、ビックデータを活用した地域経済の視覚化システム。
- ¹⁷ パーソントリップ調査（PT調査）における東京都市圏の範囲は東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県・茨城県南部
- ¹⁸ 地域経済分析システム（RESAS）ホームページ：観光マップ
(<https://resas.go.jp/tourism-stay/#/graph/13/13109/2014/2/1/5.333900736553437/41.42090017812787/142.29371418128918>)
- ¹⁹ 東京都／東京都都市計画地理情報システムGISデータ、平成23年度土地利用現況より作成
- ²⁰ 市街地の「燃えにくさ」を表す指標。建築物の不燃化や道路、公園等の空地の状況から算出し、不燃領域率が70%を超えると市街地の消失率はほぼ0となる。
- ²¹ 品川区まちづくりマスタートップラン（平成25年2月）P48図（東京都「東京都の土地利用」（平成3年）、（平成18年）より作成）
- ²² 建築面積に対する耐火造・準耐火造の建築面積の割合。
- ²³ 目黒区の土地利用2007（平成19年12月）第2章 土地建物の概要 より
- ²⁴ 品川区地域防災計画（平成24年度修正）※平成26年度一部修正 第2部 第3編安全な

まちづくりの実現 P75

²⁵ 目黒区耐震改修促進計画（平成25年3月）P9

²⁶ 東京都ホームページ・地震に関する地域危険度測定調査（第7回）（平成25年9月公表）／地域危険度一覧（品川区、目黒区、港区）より抜粋

²⁷ 品川区防災地図（平成26年4月）、目黒区地域危険度マップ、東京都ホームページ・地震に関する地域危険度測定調査（第7回）（平成25年9月公表）／地域危険度一覧（品川区、目黒区、港区、渋谷区）

²⁸ 品川区まちづくりマスタープラン（平成25年2月）P52（「東京の土地利用（平成18年（2006年））」より作成）を元に作成。品川区以外の部分はGISを図測のうえ、対象地域内、主要道路等のみ色付け。

²⁹ 品川区地域防災計画（平成24年度修正）※平成26年度一部修正 第2部 第4編 安全な交通ネットワークおよびライフライン等の確保 P111

³⁰ 品川区地域防災計画（平成24年度修正）※平成26年度一部修正 資料編 資料2区管理の橋りょう（平成19年4月現在）より

³¹ 品川区地域防災計画（平成24年度修正）※平成26年度一部修正 資料編 資料3東京国道事務所品川出張所管理橋りょう（平成19年4月1日現在）より

³² 品川区地域防災計画（平成24年度修正）※平成26年度一部修正 資料編 資料4東京都第二建設事務所管理橋りょう（平成24年4月1日現在）より

³³ 目黒区橋梁長寿命化修繕計画／目黒区が管理する橋梁位置図より

³⁴ 品川区地域防災計画（平成24年度修正）※平成26年度一部修正 第2部 第3編 安全なまちづくりの実現 P71

³⁵ 目黒区地域防災計画（平成27年1月）第4部 第1章 水害予防計画 第1節 P251

³⁶ 港区急傾斜地崩壊危険箇所一覧表

³⁷ 東京都建設局ホームページ／土砂災害危険箇所マップ

³⁸ 連続的な切土により周囲の土地より低い位置に鉄道や道路を通した部分をいう。

³⁹ 品川区地域防災計画（平成25年2月）第1部 第2編 区の概況 P10（ただしJR線については乗客数をベースとした推定値を使用）に、南北線目黒駅（東京メトロホームページ／各駅の乗降人員ランキング、2014年度）と三田線目黒駅（東京交通局ホームページ／各駅乗降人員一覧、2014年度）を追加

⁴⁰ 「駅探」ホームページ、東急バスホームページを参考に作成

⁴¹ 品川区地域防災計画（平成24年度修正）※平成26年度一部修正 第2部 第8編 情報通信の確保 P168

⁴² 目黒区地域防災計画（平成27年1月）第2部 第6章 情報連絡態勢 第3節 P131

⁴³ 目黒区地域防災計画（平成27年1月）資料編 第1章 第2節 P54 目黒区無線系統図

⁴⁴ 品川区地域防災計画（平成24年度修正）※平成26年度一部修正 第3部 第5編 物流・備蓄・輸送対策の推進 P290

⁴⁵ 目黒区地域防災計画（平成27年1月）第2部 第10章 物流備蓄対策の推進 第3-1節 P202

⁴⁶ 品川区地域防災計画（平成24年度修正）※平成26年度一部修正 第3部 第5編 物流・備蓄・輸送対策の推進 P291

⁴⁷ 警視庁ホームページ／大震災時の交通規制（大震災（震度6弱以上の地震が発生した場合））より

⁴⁸ 東京都／耐震ポータルサイト緊急輸送道路図より

⁴⁹ 「震災時火災における避難場所及び避難道路等のあらまし（区部）」（東京都 都市整備局、平成25年度）

- ⁵⁰ 「震災時火災における避難場所及び避難道路等の指定」（東京都 都市整備局、平成25年5月）P41
- ⁵¹ 「震災時火災における避難場所及び避難道路等の指定」（東京都 都市整備局、平成25年5月）P43
- ⁵² 品川区地域防災計画（平成24年度修正）※平成26年度一部修正 第2部 第3編 安全なまちづくりの実現P64
- ⁵³ 目黒区地域防災計画（平成27年1月）資料編 第1章 第2節 P61 40トン以上防災貯水槽設置状況一覧
- ⁵⁴ 品川区ホームページ「統合型地図情報提供サービス」公園案内図、目黒区ホームページ公園一覧、目黒区地域防災計画（平成27年1月）資料編 第1章 第2節 P31～42 避難所等施設一覧
- ⁵⁵ 各施設ホームページ、目黒区ホームページ公園一覧、都市計画図書等より。駅前広場の面積の図測は「品川区総合型地図情報提供サービス」ホームページを参考。
- ⁵⁶ 自然教育園・聖心女子学院一帯広域避難場所の面積については、東京庭園美術館前庭部分の有効面積を概算し約10,000m²と想定した。
- ⁵⁷ 品川区地域防災計画（平成24年度修正）※平成26年度一部修正 第3部 第10編 避難者対策P374
- ⁵⁸ 目黒区地域防災計画（平成27年1月）第2部 第9章 避難者対策 第1節 P184
- ⁵⁹ 目黒区学校防災マニュアル（修正版）（平成25年6月）Ⅲ避難所対応より
- ⁶⁰ 目黒区防災地図より
- ⁶¹ 品川区地域防災計画（平成25年2月）資料編 P122 資料52 避難所配置計画、目黒区地域防災計画（平成27年1月）資料編 第1章 第2節 P31～42 避難所等施設一覧
- ⁶² 品川区地域防災計画（平成24年度修正）※平成26年度一部修正 第3部 第6編 医療救護等対策P302
- ⁶³ 東京都総務局ホームページ／東京都防災マップより
- ⁶⁴ 品川区地域防災計画（平成24年度修正）※平成26年度一部修正 第2部 第6編 医療救護等対策P151
- ⁶⁵ 目黒区防災地図、目黒区地域防災計画（平成27年1月）資料編 第1章 第2節 P31～42 避難所等施設一覧
- ⁶⁶ 目黒区地域防災計画（平成27年1月）第1部 第2章 P13表 震災時の目黒区における災害予測と災害活動
- ⁶⁷ 品川区ホームページ／津波避難施設について
- ⁶⁸ 品川区ホームページ／津波避難施設について、品川区まちづくりマスタープラン（平成25年2月）／地区別整備方針参照
- ⁶⁹ 東京都防災ホームページ／都立一時滞在施設一覧
- ⁷⁰ 東京都帰宅困難者対策実施計画（平成24年11月）P26
- ⁷¹ 東京都ホームページ／東京都防災マップより
- ⁷² 東京都総務局ホームページ／東京都防災マップより。駅からの距離1,000m未満の施設をプロット。
- ⁷³ 東京都総務局ホームページ／東京都防災マップより
- ⁷⁴ 平成28年度目黒駅周辺帰宅困難者対策協議会 第2回協議会 配付資料 資料1
- ⁷⁵ 防災管理対象物は、消防法施行令（昭和36年政令第36号。以下「政令」という。）第4条の2の4に定める防火対象物である。具体的には、政令別表第一 1項から4項まで、5項

イ、6項から12項まで、13項イ、15項から16の2項までおよび17項に掲げる防火対象物で、次のいずれかに該当するものである。①11階以上で延面積が10,000m²以上、②5階以上10階以下で延面積が20,000m²以上、③4階以下で延面積が50,000m²以上、④1,000m²以上の地下街

⁷⁶ 東京消防庁予防技術検討委員会（事業所における帰宅困難者対策検討部会）／事業所における帰宅困難者対策に係る報告書（抜粋版）（平成24年2月）参照

⁷⁷ 品川区災害対策基本条例ホームページ／【条例概要版リーフレット】4. 責務と努め（左頁）

⁷⁸ 首都直下地震等による東京の被害想定（平成24年4月18日公表）第3部 被害想定手法P3-74

⁷⁹ 首都直下地震等による東京の被害想定（平成24年4月18日公表）第1部 被害想定結果P1-158

⁸⁰ 首都直下地震等による東京の被害想定（平成24年4月18日公表）第3部 被害想定手法P3-75

⁸¹ 中野区地域防災計画の第39次修正について／市区町村別都内滞留者数の目的別内訳（首都直下型地震等による東京の被害想定報告書）より抜粋、編集

⁸² 中野区地域防災計画の第39次修正について／市区町村別都内滞留者数の目的別内訳（首都直下型地震等による東京の被害想定報告書）より抜粋、編集

⁸³ 品川区地域防災計画（平成25年2月）第1部 第2編区の概況P10 図表10区内の主要駅における1日あたり乗車人員（平成22年度）

⁸⁴ 国土交通省／平成22年大都市交通センサス首都圏報告書（平成24年3月）P116路線別駅間断面交通量

⁸⁵ 国土交通省／平成24年度大都市交通センサス分析調査報告書（平成25年3月）P420 第VII章1鉄道利用者による駅滞留者数および鉄道乗車中人数の推計方法 図VII-1-1に追記

⁸⁶ 国土交通省／平成22年大都市交通センサス首都圏報告書（平成24年3月）P169 図III-68乗車時刻、降車時刻分布（その3（全目的））より、18時台乗車ピーク率9.6%・降車ピーク率9.3%から、9.5%と設定

⁸⁷ 国土交通省／第11回大都市交通センサス平成23年度調査（集計）結果報告 報告書資料編（集計表）「4 ターミナル別乗換人員表」（鉄道定期券利用者（通勤・通学目的）における、全利用客数と初乗り・最終降車客数から、初乗り・最終降車客の割合を算出

⁸⁸ 東京都広域避難場所設置基準（1.0m²/人）

⁸⁹ 品川区避難所設置基準（3.3m²/2人）